

令和6年度 市川市都市農業振興対策協議会

日時：令和7年3月18日（火）

午前10時00分～午前11時00分

場所：八幡市民交流館 ニコット

1階多目的室1・2

次 第

1. 開 会

2. 委員紹介

3. 議 題

- （1）令和6年度 事業報告について
- （2）令和7年度 事業計画（案）について
- （3）地域計画について
- （4）第二次いちかわ都市農業振興プランの改定について
- （5）その他

4. 閉 会

令和6年度 事業報告について

1 補助事業

(1) 事業目的

都市化が進む中で、本市の都市農業が健全に維持・発展していくよう、農業者への各種支援事業を通して、効率的で安定的な農業経営を確立する。

(2) 実施実績、予算現額及び支出見込額（令和7年2月28日時点）

	補助事業	予算現額(円)	支出見込額(円)
1	農産物等PR事業負担金 市川市農産物等普及協議会への負担金支出。	650,000	650,000
2	農業青少年グループ活動育成事業補助金 市川市農業青少年クラブへの補助。	200,000	200,000
3	園芸用廃プラスチック処理事業補助金 市川市園芸用廃プラスチック対策協議会への補助。	300,000	282,800
4	減農薬栽培推進事業補助金 コンフューザーN（性フェロモン材）導入に関して、 減農薬栽培に取り組む市内農業者への補助。	1,786,081	1,631,000
5	農薬飛散防止施設設置事業補助金 農薬飛散防止対策として、農薬飛散防止ネット等の 設置を行う農業者への補助。	400,000	260,000
6	農業近代化資金利子補給金 農業近代化資金に関し、融資機関への利子補給。	363,919	363,919
7	施設園芸支援事業補助金 施設園芸における施設の新設や環境保全型の改修 をする市内農家への補助。	20,880,000	20,186,000
8	市民農園開設等支援事業補助金 市民農園利用者が使用する設備整備に関して、開園 者への補助。	150,000	150,000
9	多目的防災網設置事業 果樹棚と一体の多目的防災網の設置に関して、市内 農業者への補助。	(令和5年度分) 93,959,000 (令和6年度分) 240,119,000	(令和5年度分) 93,955,000 (令和6年度分) 81,248,000
10	ちばの園芸産地整備支援事業補助金 自家花粉採取用機器（開葯機等）の導入に関して、 市内農家への補助。	2,571,000	2,430,000

2 体験農園事業

(1) 事業目的

身近に農作業に親しめる場等を提供することにより、農地の有効活用及び市民の農業に対する理解を深める。

(2) 実施事業

① 市民農園事業

事業内容：市内5園 619区画を運営。3年毎に利用者を抽選にて入替。

所在地：東国分1丁目、大野町2丁目、柏井町2丁目、若宮、信篤

入替農園：東国分1丁目、大野町2丁目

② ふれあい農園事業

事業内容：栽培未経験者や親子等を主な対象として、比較的育てやすい野菜の栽培指導や収穫体験を行う。

栽培作物：だいこん・じゃがいも

参加者数：58組

③ おうちでちょこっと菜園事業

事業内容：地理的にも時間的にも農園に通うことが難しい方を対象として、家庭のベランダ等で手軽に野菜の栽培を体験してもらい、市内農家監修のもと、参加者に適宜栽培のアドバイスをを行う。

栽培作物：とまと

参加者数：50名

3 「食」と「農」に関する出前授業（市制施行90周年記念事業）

(1) 事業目的

市内小学生を対象に、「食」と「農」をテーマにした出前授業を実施することにより、農業理解への醸成を図るとともにフードロスの削減や地産地消の推進を図る。

(2) 事業内容

市内小学校5年生（うち希望する小学校では3年生）を対象とし、「市川市の農業、農家の仕事、食への理解」を内容とする出前授業を実施。

(3) 事業実績

市内小学校14校にて実施。

市川市農産物等普及協議会と協力して作成した「市川のなし」に関する下敷きを配布。

4 火傷病への対応

(1) 事業目的

梨の病害「火傷病」が中国で発生したことにより、中国産梨花粉の輸入が停止された。

市内で中国産梨花粉を利用していた梨農家は7割ほどと非常に多く、来期梨生産のための花粉確保は喫緊の課題であることから、補助事業及びボランティアの募集により支援を行うもの。

(2) 実施内容

①補助事業（ちばの園芸産地整備支援事業）について

ア. 補助対象経費

花粉自家採取に係る機器類（葯採取機、葯精選機、開葯器、花粉精選機等）の導入

- ・補助金額（農業者）：補助対象経費の2分の1相当額（県補助金含む）
- ・補助金額（農協）：補助対象経費の3分の2相当額（県補助金含む）

イ. 補助件数

21件

②梨花隊（梨の花摘みボランティア）

ア. 期間

令和6年3月27日（水）から4月10日（水）うち12日間実施

イ. 希望農家数

15農家

ウ. 参加人数

研修受講者 304名

うち活動参加者 190名 延べ人数280名

エ. 御礼

ボランティア活動者を対象に活動の御礼として JA いちかわ果樹部会、JA いちかわ、農家の出品により1人あたり3個の梨配布を実施。（9月16日（月）から20日（金）実施、受取人数153名）

令和7年度 事業計画（案）について

1 補助事業

（１）事業目的

都市化が進む中で、本市の都市農業が健全に維持・発展していくよう「いちかわ都市農業振興プラン」の改定を行うほか、農業者への各種支援事業を通して、効率的で安定的な農業経営を確立する。

（２）事業内容

	補助事業	当初予算額(円)
1	農産物等PR事業負担金 市川市農産物等普及協議会への負担金支出。	650,000
2	農業青少年グループ活動育成事業補助金 市川市農業青少年クラブへの補助。	200,000
3	園芸用廃プラスチック処理事業補助金 市川市園芸用廃プラスチック対策協議会への補助。	300,000
4	減農薬栽培推進事業補助金 コンフューザーN（性フェロモン材）導入に関して、減農薬栽培に取り組む市内農業者への補助。	1,800,000
5	農薬飛散防止施設設置事業補助金 農薬飛散防止対策として、農薬飛散防止ネット等の設置を行う農業者への補助。	400,000
6	農業用灌漑用水設備設置事業補助金 圃場内の灌漑用水設備の設置を行う農業者への補助。	1,000,000
7	ちばの園芸産地整備支援事業 営農に必要不可欠な農業用生産機械（スピードスプレイヤー等）を導入する農業者への補助。	12,450,000
8	農業近代化資金利子補給金 農業近代化資金に関して、融資機関への利子補給。	390,000
9	施設園芸支援事業補助金 施設園芸における施設の新設や環境保全型の改修をする市内農家への補助。	10,050,000
10	市民農園開設等支援事業補助金 市民農園利用者が使用する設備整備に関して、開園者への補助。	150,000
11	多目的防災網設置事業(令和6年度繰越分) 多目的防災網の設置に関して、市内農業者への補助。	158,871,000

2 体験農園事業

(1) 事業目的

身近に農作業に親しめる場等を提供することにより、農地の有効活用及び市民の農業に対する理解を深める。

(2) 実施事業

① 市民農園事業

事業内容：市内5園 569区画を運営。3年毎に利用者を抽選にて入替を行う。

所在地：東国分1丁目、大野町2丁目、柏井町2丁目、若宮、信篤

入替農園：柏井町2丁目

② ふれあい農園事業

事業内容：栽培未経験者や親子等を主な対象として、比較的育てやすい野菜の栽培指導や収穫体験を行う。

栽培作物：さつまいも

参加者数：50組予定

③ おうちでちょこっと菜園事業

事業内容：地理的にも時間的にも農園に通うことが難しい方を対象として、家庭のベランダ等で手軽に野菜の栽培を体験してもらい、市内農家監修のもと、参加者に適宜栽培のアドバイスをを行う。

栽培作物：とまと

参加者数：50名予定

3 梨花隊（梨の花摘みボランティア）

(1) 事業目的

梨の病害「火傷病」が中国で発生したことにより、中国産梨花粉の輸入が停止された。

市内で中国産梨花粉を利用していた梨農家は非常に多く、来期梨生産のための花粉確保は喫緊の課題であることから、ボランティアの募集により支援を行うもの。

(2) 事業内容

① 期間

令和7年4月2日（水）から4月6日（日）

② 希望農家数

10農家

地域計画について

1 事業目的

全国的に農業者の高齢化や担い手不足が著しく、耕作放棄地の増加や食料自給率の低下など、様々な問題が山積している。

本市においても、農業者の高齢化や宅地化による営農環境の悪化など様々な要因から、経営耕地面積は減少しており、持続可能な農業を目指していくことが喫緊の課題である。

この課題を解決するため、地区ごとに農業者同士で地域農業の現状・課題を把握し、将来の具体的な農地利用の方向性を取りまとめ、地域計画を策定する。

2 事業内容

地区ごとに座談会を開催し、地域の農業の現状・課題を明確にし、将来の具体的な農地利用の方向性を取りまとめ、地域計画の策定に向け取り組みを進める。

3 各地区の状況

(1) 大町地区

対象地域：大町

第1回座談会日時：令和6年1月16日(火)

第1回座談会の結果：地域の意向がとりまとまらず、引き続き協議する。

第2回座談会日時：令和7年3月5日(水)

第2回座談会の結果：今年度は策定せず、次年度以降も話し合いを継続する。

(2) 大野町地区

対象地域：大野町

第1回座談会日時：令和6年2月15日(木)

第1回座談会の結果：地域の意向がとりまとまらず、引き続き協議する。

第2回座談会日時：令和7年3月5日(水)

第2回座談会の結果：大野町地区としては策定せず、地区を限定しての策定に向け、次年度以降も話し合いを継続する。

(3) 北東部地区

対象地域：柏井町、北方町、本北方、奉免町、下貝塚、宮久保、東菅野

座談会日時：令和7年3月6日(木)

座談会の結果：北東部地区としては策定せず、地区を限定しての策定に向け、次年度以降も話し合いを継続する。

(4) 北西部地区

対象地域：国分、北国分、中国分、東国分、国府台、稲越、曾谷、堀之内

座談会日時：令和7年3月13日(木)

座談会の結果：今年度は策定せず、次年度以降も話し合いを継続する。

(5) 南部地区

対象地域：原木、高谷、上妙典

座談会日時：令和7年3月3日(月)

座談会の結果：地域計画は策定しない

第二次いちかわ都市農業振興プランの改定について

1 事業目的

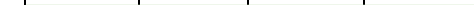
第二次いちかわ都市農業振興プランの計画期間(令和5年度～令和7年度)の終了に伴い、現計画の検証及び計画策定後の法令改正その他農業を取り巻く環境の変化を踏まえ、今後の農業振興施策の推進を図るため、内容の見直しを行うもの。

2 事業内容

令和5年3月に策定した「第二次いちかわ都市農業振興プラン」について、令和8年3月の改定を目指し準備を進めるもの。

3 計画期間

- ・ 第二次いちかわ都市農業振興プラン 令和5年度～令和7年度
- ・ (仮称)第三次いちかわ都市農業振興プラン 令和8年度～令和12年度

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
現行								
改定後								

4 今後のスケジュール(案)

- | | | | |
|-------------------|---------|-----|------|
| ・市内農業者へのアンケート調査 | 令和7年5月～ | 6月頃 | 実施予定 |
| ・いちモニによる市民アンケート調査 | 令和7年6月～ | 7月頃 | 実施予定 |
| ・パブリックコメント | 令和8年1月～ | 2月頃 | 実施予定 |

都市農業振興プラン 実施事業改定（案）

		現行プラン	新プラン（案）	
基本方針	基本施策	実施事業	実施事業	更新内容
Ⅰ 活力に満ちた 農業の推進	(1)農業者等の育成・確保	1)認定農業者等の育成・確保	1)認定農業者等の育成・確保	新規就農者に関する内容の小項目の追加
		2)農業青少年グループへの支援	2)農業青少年グループへの支援	
		3)多様な担い手等の育成	3)多様な担い手等の育成	援農隊の内容を削除
	(2)農業経営の安定化	1)農業生産施設等への支援	1)農業生産施設等への支援	
		2)スマート農業の推進	2)スマート農業の推進	
		3)環境に配慮した農業の推進	3)環境に配慮した農業の推進	有機農業・みどり法関連の追記
		4)農業所得の安定対策の推進	4)地域住民と農業の共生	農薬飛散防止ネット、宅地化
			5)農業所得の安定対策の推進	気候変動への対応の追記（改植への補助等）
	(3)農産物の価値向上	1)農産物に係るPR の強化	1)農産物に係るPR の強化	
		2)農産物の高付加価値化等の推進	2)農産物の高付加価値化等の推進	
Ⅱ 都市農地の 保全	(1)農地の利用促進	1)利用集積の促進	1)利用集積の促進	中間管理事業について追記
		2)遊休農地対策	2)地域計画の実現	地域計画について記載
			3)遊休農地対策	荒廃農地解消に対する補助の検討
	(2)生産緑地制度等の活用	1)生産緑地の指定	1)生産緑地の活用	
		2)都市農地の貸借の円滑化の推進	2)都市農地の貸借の円滑化の推進	
Ⅲ 都市農業への 理解の醸成	(1)農業とふれあう機会の充実	1)市民農園等の充実	1)市民農園等の充実	
		2)農業に関する学習の機会の充実	2)農業に関する学習の機会の充実	出前授業について追記
		3)農業ボランティアの推進	3)農業ボランティアの推進	
	(2)地産地消の推進	1)地産地消の推進	1)地産地消の推進	
		2)食育事業の推進	2)食育事業の推進	
	(3)広報活動の推進	1)農地の多様な機能のPR	1)農地の多様な機能のPR	

令和7年度「お試しノウフク」のご案内

「農福連携」をご存じですか？ 農福連携とは、農作業の一部を障害者に担ってもらう取組で、農業者にとっては労働力不足の解決、障害者にとっては就労機会の拡大に加え、自信や生きがいを得られるなど、双方にメリットがあります。

まだあまり広まっていないこの取組を推進するため、千葉県では、農福連携に挑戦したい農業者を支援します。

【支援の内容】

- ・農作業の一部を、福祉事業所に委託できます。
- ・福祉事業所とのマッチング、依頼する作業の内容や時期等の調整を本事業の受託者が引き受けます。
- ・福祉事業所への報酬は、県が負担します。農業者の金銭的な負担はありません。

【お試しノウフクの流れ】

- 4～9月 実証試験実施農業者の決定
- 5月以降 本事業の受託者との打合せ、作業委託する福祉事業所の決定
- 作業の約1か月前 福祉事業所の職員との作業内容等の打合せ
- いよいよ作業！（4名程度×4時間×10日間前後 を予定しています）

【Q&A】

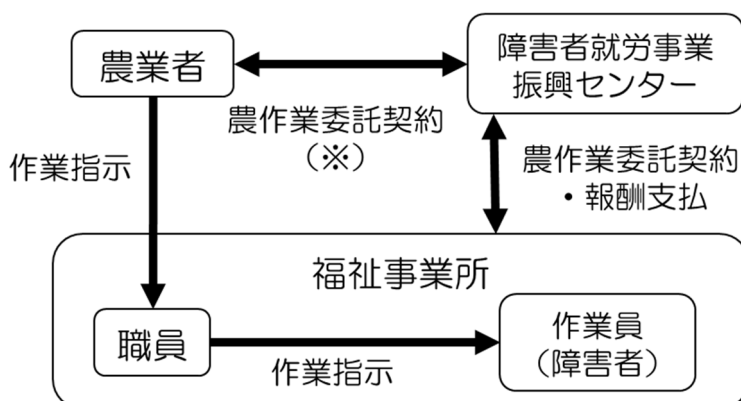
Q：現場まで来てくれるの？

A：福祉事業所の職員が現場まで引率し、作業にも付き添います。

Q：障害者に作業を教えられるか不安だな…

A：作業については、福祉事業所の職員に指示をしてください。

そのうえで、福祉事業所の職員が障害者に対し、各人の特性に合わせて指示します。



※県が委託料を負担するため、委託料0円の契約です。
一時的な立替も不要です。

【作業委託の事例】

いちごの葉かき 梨の剪定枝拾い
サツマイモの出荷補助
落花生の殻むき、トマトの収穫

【注】 希望が多い場合は、これまで本事業にて、実績のない市町村、品目、作業内容等を優先して決定する場合があります。
また、連携できる福祉事業所が見つからないこともあります。

【問合せ】 千葉県農林水産部担い手支援（千葉県農業者総合支援センター駐在）

（担当：佐藤）043-310-3182